

議案第26号

町道の路線廃止について

道路法第10条第3項の規定により、次の道路の路線廃止について
議会の議決を求める。

令和2年3月10日提出

清水町長 阿部 一 男

記

路線 番号	路線名	起 点	終 点	経過地	備 考
206	若松北2条西 仲道路	清水町北3条1丁 目11番3地先	清水町北3条1丁 目12番2地先	清水市街	L=154.6m
449	若松北2条西 仲支線道路	清水町北2条西1 丁目2番5地先	清水町北2条西1 丁目1番9地先	清水市街	L= 50.0m